

東松山市デマンドタクシー（タクシー補助） 概要

☆実証実験

- ①実施期間 平成26年10月10日（金）～平成27年1月10日（土） 日曜・祝日・12/29～1/3を除く70日間
- ②対象者 高坂・高坂丘陵・野本地区の住民で中学生（13歳）以上の人（登録制・登録証発行）
- ③運行区域 高坂・高坂丘陵・野本地区（おもに東松山市の南部）
- ④運行時間 午前8時30分～午後5時（電話受付時間も同様）
- ⑤利用者運賃 1運行500円（均一運賃・同乗者が複数でも運賃は同額）、障害者・運転免許返納者は450円（1割引）
- ⑥指定乗降場 187箇所（商店については、一定の規模を基準とし、個人商店は含まれていない）
- ⑦予約方法 タクシー会社の既存システム、オペレーターを活用
- ⑧利用方法 (1) 利用日の3日前から利用直前までに希望タクシー会社に直接連絡
(2) 指定乗降場の空車タクシーに乗車
- ⑨運行事業者 市内タクシー会社4社（4社と契約締結）
- ⑩使用車両数 75台（通常のタクシー車両との兼用）
- ⑪市財政負担 タクシー会社に対し、通常料金と利用者運賃（500円）の差額を補助
- ⑫実験結果 (1) 登録者数1, 476名（うち、73%が60歳以上）
(2) タクシー利用件数 1, 782件（1日平均25件）
(3) 市補助額 1, 903, 880円（1日平均27, 198円）
(4) 路線バスの利用者数が減少したが、デマンドタクシー運行区域外の路線バスも同様に減少したため、影響なしと判断。

☆本格運行

- 1. 平成27年12月1日より本格運行開始（9月議会にて、補正予算約 1, 369万円計上）
- 2. 運行範囲を一部地域から市内全域に変更（利用対象者も同様）
- 3. 登録対象者を13歳以上から16歳以上の市民に変更
（実証実験の実績、義務教育満了を基準）→ 登録者が同乗していれば未登録者・市外の人も利用可
- 4. 利用者運賃を均一500円からタクシー利用料金に応じた3段階制に変更（障害者・運転免許返納者は1割引）
【タクシー利用料金】 ①2, 000円未満 — 500円 ②2, 000円～3, 000円未満 — 1, 000円
③3, 000円以上 — 1, 500円
- 5. 指定乗降場を187箇所から469箇所に変更（個人商店は対象としていない）